

## 令和6年白浜町議会第4回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 令和6年12月17日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場  
議場において9時59分開会した。

1. 開 議 令和6年12月17日 10時00分

1. 閉 議 令和6年12月17日 11時21分

1. 延 会 令和6年12月17日 11時21分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣 畑 敏 雄	2番	松 田 剛 治
3番	小 森 一 典	4番	溝 口 耕太郎
5番	堅 田 府 利	6番	正 木 秀 男
7番	辻 成 紀	8番	西 尾 智 朗
9番	水 上 久美子	10番	横 畑 真 治
11番	長 野 莊 一	12番	黒 田 武 士

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江 康 弘	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史
総務課長	玉 置 康 仁	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民生課長	小 川 敦 司	住 民 保 健 課 長	濱 口 伊 佐 夫

生活環境課長	榎本	崇広	観光課長	新田	将史
建設課長	清水	寿重	上下水道課長	山口	和哉
地域防災課長	木村	晋	消防長	楠川	雄平
教育委員会					
教育次長	廣畑	康雄	総務課副課長	小川	将克

## 1. 議事日程

- 日程第1 議案第98号 専決処分の承認について
- 日程第2 議案第99号 専決処分の承認について
- 日程第3 議案第100号 専決処分の承認について
- 日程第4 議案第101号 町道路線の認定について
- 日程第5 議案第102号 財産の取得について（追認）
- 日程第6 議案第103号 財産の取得について（追認）
- 日程第7 議案第104号 財産の取得について（追認）
- 日程第8 議案第105号 財産の取得について（追認）
- 日程第9 議案第106号 椿はなの湯の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第107号 白浜町椿地域振興施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第108号 令和6年度白浜町一般会計補正予算（第6号）議定について
- 日程第12 議案第109号 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第13 議案第110号 令和6年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第14 議案第111号 令和6年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第15 議案第112号 和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更に関する協議について
- 日程第16 議案第113号 田辺市及び白浜町におけるはしご付消防自動車に関する連携協約の締結に関する協議について
- 追加日程第18 議案第114号 物品購入契約の締結について
- 日程第17 報告第13号 第56期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について

## 1. 会議に付した事件

日程第1から日程第16、追加日程第18

## 1. 会議の経過

○議 長

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和6年第4回定例会4日目を開会します。

開議に先立ち、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

本日、議会延会後に議員懇談会の開催を予定しております。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願ひします。

これより本日の会議を開きます。

---

(1) 日程第1 議案第98号 専決処分の承認について

○議 長

日程第1 議案第98号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第98号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第98号は原案のとおり承認されました。

---

(2) 日程第2 議案第99号 専決処分の承認について

○議 長

日程第2 議案第99号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議長 長

10番 横畑君

○10番

白浜町の損害額というのは0円になっているんですが、白浜町のほうの車の修理はなかったんでしょうか。

○議長 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番外(生活環境課長)

塵芥車につきましては、バンパーにゴムがついていまして、ゆっくり進んでしまって押したというような形になっていますので、傷というのはなかったということで、町の損害はなかったということです。

○議長 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第99号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第99号は原案のとおり承認されました。

---

### (3) 日程第3 議案第100号 専決処分の承認について

○議長 長

日程第3 議案第100号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議長 長

3番 小森君

○3番

24ページの参考資料にも詳細が書かれています。町道サニービーチ11号線で道路側溝に設置されているグレーチングです。建設課で毎年何度か町内の町道を整備点検してくださ

っていると思うんですけども、このような劣化したグレーチングとかを結構見かけるんでしょうか。まず、そこら辺をお伺いします。

○議 長

番外 建設課長 清水君

○番外 (建設課長)

建設課で月1回、パトロールをしております。そのときにもある程度何か所か見つけることもありますし、住民からも情報をいただいて悪いところということで、現場確認をさせていただいて、修理しているところもありますので、こういうところは何か所か常時出てきております。

○議 長

3番 小森君

○3番

本当に丁寧に点検はしてくださっていると思うんですけども、直近では吉田線のほうでも同じようなことがありましたし、今後、白浜町は広域でありますけれども、できるだけこういう事故がないような形で努めていただければと願っております。

○議 長

9番 水上君

○9番

関連なんですけど、グレーチングがずれて隙間ができて、やっぱり小さな子供とか心配だなと思うところがあるんです。気がついたらお伝えするんですけど、その辺も確認していただきたいのと、跳ね上がっているグレーチングを見ますから、もう一度、今一度、点検をよろしくをお願いします。

○議 長

5番 堅田君

○5番

26ページ、現場の上空からのドローンかなんかの地図だと思うんですけども、上部にある画像から推察するのに下から右側向いて進行方向があるということで、右側の車線を走っているように書かれているんですけども、普通左側走行と考えると何か理由があったのか教えてもらえますか。

○議 長

番外 建設課長 清水君

○番外 (建設課長)

運送屋の車両なんですけど、ここに止めておいた前のお宅への配達でして、そのときにこちらの所有地へ入るところで右へ寄ったと聞いております。

○議 長

7番 辻君

○7番

これはもともとボルトナットというのはついていない分になるんでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 清水君

○番 外（建設課長）

こちらにつきましては、ボルトナットがついていない状況です。今現在は直してクリップで止めている現状になっております。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第100号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第100号は原案のとおり承認されました。

---

（4）日程第4 議案第101号 町道路線の認定について

○議 長

日程第4 議案第101号 町道路線の認定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第101号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第5 議案第102号 財産の取得について(追認)

○議 長

日程第5 議案第102号 財産の取得について(追認)を議題とします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。  
議案第102号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
したがって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

---

(6) 日程第6 議案第103号 財産の取得について(追認)

○議 長

日程第6 議案第103号 財産の取得について(追認)を議題とします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

9番 水上君

○9 番

説明はいただいたし、この追認について反対するものではありません。ただ、この説明の中で物品明細書というのがあるんです。2番、3番って12か月分、29か月分と月数も変わっていると、それから72か月、6年分のGIGA Promoなのかなと思うんですが、この辺ちょっと説明していただけますか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外(教育次長)

今タブレットの物品明細書のことでご質問いただきました。  
それぞれのソフトにつきましては、ライセンスでその期間の物品の委託料といいたまいますか、権利の発生する部分の料金になってございます。

○議 長

9番 水上君

○9 番

そしたら今使用しているタブレットの保証のある期間が違ってきているということかな。  
2番、3番で月数が違っているのは、そういう説明になりますか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

それぞれその期間が過ぎた、例えば、北富田小学校の12か月分ですと、その12か月過ぎたらまた改めてソフトの契約というところになります。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第103号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

---

（7）日程第7 議案第104号 財産の取得について（追認）

○議 長

日程第7 議案第104号 財産の取得について（追認）を議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第104号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

---

(8) 日程第8 議案第105号 財産の取得について(追認)

○議 長

日程第8 議案第105号 財産の取得について(追認)を議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第105号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

---

(9) 日程第9 議案第106号 椿はなの湯の指定管理者の指定について

○議 長

日程第9 議案第106号 椿はなの湯の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第106号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

---

(10) 日程第10 議案第107号 白浜町椿地域振興施設条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第10 議案第107号 白浜町椿地域振興施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第107号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

---

(11) 日程第11 議案第108号 令和6年度白浜町一般会計補正予算(第6号)議定について

○議 長

日程第11 議案第108号 令和6年度白浜町一般会計補正予算(第6号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

3番 小森君

○3 番

3点ほどお伺いします。67ページ、68ページをお願いします。

歳出で、款2 総務費 項1 総務管理費 目6 まちづくり推進費 節11 役務費で、ふるさと白浜応援寄附金取扱手数料122万円、節12 委託料 ふるさと白浜応援寄附金

受付等業務委託料 9, 254万円、68ページにも積立金にふるさと白浜応援基金積立金にも9, 700万円余りが計上されています。歳入のところの64ページにもふるさと白浜応援寄附金がちょうど2億円補正されていて、初めて白浜町では一応見込みですけど、10億円の予算を立てて補正を組まれています。毎年12月が一番ふるさと納税が集約する季節ですけど、11月末まで大体幾らぐらいふるさと納税がされてきたのか、それを踏まえて恐らく2億円、枠を補正で組んでいると思うんですけど、そこら辺の説明をお願いいたします。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番外 (総務課長)

ただいま小森議員より、ふるさと納税に関するご質問をいただきました。

まず、この11月末現在で言いますと、約4億4, 900万円というふるさと納税をいただいております。そして、先ほど議員もおっしゃいましたように12月というところが、通年かなりの金額が見込まれてくる、また今の伸び率というところで、昨年よりも約25%増というところで組んでおります。それにプラス、アドベンチャーワールドのグッズの出品も今年度行っておりますので、そこら辺を見込んだ上で10億円と。ただ、10億円を超えてくればありがたい話なんですけれども、今のところは10億円未満かなというふうには想定しています。

○議 長

3番 小森君

○3番

ありがとうございます。昨年の実績に比べて伸び率が25%上がっているんで、8億円に対して25%増なんで分かりました。

もう一つは、企業版ふるさと納税とかはどうなっているのでしょうか。というのも以前にも質問させていただきましたけれども、今年度の3月で一応国としては企業版ふるさと納税が終了する形で進んでいます。今年度、最後ですけどもふるさと納税の中でも企業版のふるさと納税というのは、実際11月末段階でも上がっているのかどうか、そこだけ最後説明をお願いします。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番外 (総務課長)

企業版のふるさと納税というところでご質問をいただきました。先般の9月定例会でも少し述べさせていただきましたように、大江町長が事業者のほうへいろいろと言っていたこともあって、今現在では昨年よりも多い600万円という企業版ふるさと納税をいただいております。見込みとしてまだしていただけるというところがありますので、それはしていただいたときに、またご報告させていただきたいというふうに思います。

○議 長

3番 小森君

○3番

次に2点目、73ページです。

款6 農林水産費 項1 農業費 目4 農地費 節14 工事請負費で、両願寺でよろしいですか。両願寺池廃止工事費450万円余りが補正で削られているというか、なくなっているんですけども、これは一体当初予定していたんですけど、入札等々で不調か何かで工事できなくなったのか、そこら辺もう少し説明をお願いします。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

今回、この委託料とか工事請負費については、国庫補助金の関係がございます。それで、実際去年の当初予算要求段階では、これは100%全て国庫補助事業という格好で予算化されている見込みで取り組んでまいりましたが、それがあくまで推測ですけど、多分、能登半島の地震の関係とかいろいろあったんかと思います。それで白浜町のみならず和歌山県、それから全国的にこのような土木関係といいますか、農林水産関係の、これは全部のところでは言えると思うんですけど、こういった予算が当初見込んでいたものが下りてこないというふうなことでございまして、当然今年度中にはこれがこの国庫補助の予算の中に計上される見込みがございませぬので、今回取下げをさせていただいて、来年度以降の当初予算に回させていただくと、このような経過がございます。以上です。

○議 長

3番 小森君

○3 番

農林水産課長、ありがとうございます。今の説明で大体分かりました。これ実は、令和2年に改訂、平成27年度からため池、農業用水として利用されていたと思うんです。令和2年にハザードマップで白浜町内のため池の状況が今出ていると思うんですけども、これ廃止することは、もし次年度に予算がつけばどういう形で工事されるんですか。そこだけもう少し詳しくお願いいたします。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

工事の方法がいろいろあるんです。それで、ため池ごとにパターンが違ってくるわけなんですけれど、一般的には今ある堤を取って単純に埋立てとかそういうのではなしに、やはりそこに水路がもともとございませぬので、そういったところに水路とかその辺も配慮した上で、廃止するとこのような格好の工事になってございませぬ。

○議 長

3番 小森君

○3 番

ほかの池に比べて、ここは300立方メートルかなんかそんな大きな池じゃないんで、廃止してもそんなに住民に影響はないと思うんですけど、若干、ハザードマップ見たら赤色のところもあったんで、そういうところも、もし今後廃止工事したときには一応大丈夫かどうか最後にそこだけお願いします。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

当然、その辺りは十分配慮させていただいて取り組みますし、ここの池については多分受益者が1人か、2人かいる状況の中でもともと水が漏れてというような格好だったと思います。そういったことでこれを取ることによって、当然池が近くにあった場合は、そこは思い切り民家が影響を受けますので、これを取ることによって、その民家への影響がなくなりますので、今後もこういったため池廃止工事をしていくんですけども、その辺は十分踏まえた上で取り組んでまいりたいと思っております。

○議 長

3番 小森君

○3 番

今度は75ページです。

款7 観光費 項1 観光費 目1 観光総務費 節18 負担金、補助及び交付金で、全員協議会でも説明ありましたけれど、ここに南紀白浜空港利用促進実行委員会補助金300万円が計上されています。この後の参考資料にも詳細が書かれているんですけど、用途というか使い方について、もう少し詳しく説明いただけるでしょうか。お願いします。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

今現在、県が中心となって、台湾等からのチャーター便の誘致活動をしてございます。それが実現したときにこの南紀白浜空港利用促進実行委員会を通じて、特に白浜町内へ一泊をしていただくツアーであるとか、そういう部分に対して補助金を交付したいという形で計画をしてございます。チャーター便の出航時期が年度内の可能性があるということから、予算を確保しておくという意味で今回補正予算のほうで上程させていただいているのが現状でございます。

○議 長

3番 小森君

○3 番

要するに何を伺いたいかと言いましたら、例えば、チャーター便が今年度内に南紀白浜空港に来られるときに、この300万円が、このクーポンでいいですか、利用する方々の何名分を想定したのかなど。もし、1人幾らかを想定した上で、それ以上に喜ばしいことですが、もし白浜空港を利用してくださる方々が増えれば、恐らく300万円では足りないだろうと思うので、やはりこういう機会に来てくださるかどうかは別にしましても、もし来てくださる方々が増えたときに、すぐに増額というか対処とか考えているのか、そこら辺ももう少しお願いします。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

現在、想定につきましては、町内での宿泊を伴う旅行商品などに1名につき3,000円程度、またバスツアー等を企画されている場合につきましては、1台につき40,000円程度を想定してございます。これにつきましては、南紀白浜利用促進実行委員会としても何

らかの補助制度を創設したいという形で、白浜町に宿泊をされる方にはそこにプラス、町独自として一人3,000円、団体バスツアーについてはバス一台につき40,000円を上乗せして補助をして集客に努めたいというふうに考えてございます。また、今委員おっしゃっていたようにこの予算が足りないというような事態があった場合につきましては、時期にもよりますけれども、また補正予算か新年度でできる範囲で対応をするという形で今考えてございます。

○議 長  
3番 小森君

○3 番

最後にしますけれども、なぜかと言いましたら今年度という限られた時間ですけれども、一応年明けてから大阪・関西万博が2025年に予定されております。ということは、今これ急にはされているんですけれども、ある程度このことが実績となって、次年度どれだけ集客を見込めるかどうかにもかかってくると思いますので、本当にこの予算以上に多くの集客というかたくさんの方々が白浜町を訪れてくだされば、もちろんそれは喜ばしいことなんで、ぜひそのために町を上げて取り組んでくださればと願っております。以上です。

○議 長  
6番 正木君

○6 番

先ほど議案第106号椿はなの湯の指定管理者の指定についての部分通ったんですけれども、この予算の74ページ、款6 農林水産業費 項2 林業費 目7 山村振興対策費でサウナ購入費と椿はなの湯露天風呂の件で、330万円と併せて639万円ですか。こういう計上されているんですけれども、まさに何言いたいんかと、サウナが新設という部分とそれについて今の現況では熱源というんかな、恐らく電源が今の状態では換えんと回らんとと思うと。その中で電気代、通常プラスになっていくと思うんやけれど、相当エネルギーを食う物件ですよ、サウナっていうの。それは椿共済組がするのか、町が半分でも補助するのか、全額椿共済組のほうで持ってよと、そういうシステムでいくんか、そこらいかがですか。

○議 長  
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ご心配ありがとうございます。

まず、このサウナの電気ですけれど、別に経路を引くんですが、大体カタログを見ますと1時間当たり100円となつてございます。これを2台設置しますので、1時間つけると200円と。ただ、夏場に使うか冬場に使うかによっても金額が違って来るんですけれど、単純に掛け算をしますと50万円ぐらい、年間で使うのかなというふうな推測もできるわけなんですけれど、その辺りはこれをするによって、集客が見込める部分もありますし、今回条例でも入浴料を利用料金として増減、指定管理者側で操作できるようなことも加えてございますので、まずは椿共済組と話しているのは、その結果を見てみませんか。今のところだったら、それで賄えるようだったら、全額椿共済組にお願いをしたいと。当然この施設自体は、来年度以降も運用していくことがございますので、それが非常に椿共済組の重荷になってくるということであれば、その時点でまず椿共済組と協議をさせていただいて、来年

度、再来年度の当初予算の段階で指定管理料的なもので操作をさせていただくと、このような予定でございます。以上です。

○議 長

6番 正木君

○6 番

通常、500円から600円ぐらいで入浴、入湯料というのかな、していると思うんですけども、サウナを別個にしたらまた別料金というのか、セットでも100円、200円貰わんと、今の料金ではサウナ付きとバランスが取れないのかなと。素人感覚ですよ。当然そこに電気代、今課長言われたように電気代、変わらん部分でそこで入浴料を上げて、まあ言うたら、とれとれの湯みたいに岩盤浴とかサウナとか若干別料金頂いている、そういうシステムに近いのかなと、素人感覚で思うんです。その中で、繰り返しますけれども、やってみらんと分からんよと今課長が言われたけれども、やはりお客さん来たからってすぐにスイッチ入れて温もるものと違うし、余熱のためにやっぱり事前に入れとかんと、サウナというのは。その中でやっぱり時間、前もって余分なタイムロスっていうのかな、そういう部分が発生していくと予見できるんですけども、そうすると営業時間以前からスイッチ入れとかんとあかんと。なおさら負担過多になると。そこら含めて区とね、私は賛成ですよ、大賛成ですけど、樺地区の振興に賛成やけれど、ただ共済組合ときちっとそこらを含めて話し合いをした中でやっていただきたいなど。やはりお金のこと絡むもんで上屋だけやった、あと自分らでやってよと、そういう部分になったら、またほっちっちゃ、また巻き起こるんで、そういう部分で地元の樺共済組とそこらをきちっと話し合いして当局と進めていただきたいなど。やっぱり新設で造ったわ、いちゃもんついたようなんだったら、またどこもハレーション起こしていく可能性があるんで、事前に必ず詰めといていただきたいなど、このように思うんですけど、町長どうですか。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外（町 長）

「隗より始めよ」という言葉もありますし、私は町長にならせていただいて、とにかく挑戦のないところに失敗はないと。ですから、やってみないと検証ができないわけですから、地元の樺共済組がいろいろ今まで樺はなの湯を経営してこられて、その中での発展的な今回のサウナというものに繋がっていったんだと思いますので、いろんなランニングコストの話も言われましたけれども、そこは一度やらせてもらいたいなど。必ず、私は今の時代ですから結果が出せるかなというふうに思っておりますので、少し大きな目で見ただけならと思います。

○議 長

2番 松田君

○2 番

74ページの款6 農林水産業費 項3 水産業費 目4 漁港建設費の今回鴨居漁港の改修工事をされるということなんですけれど、教えていただきたいんです。工事的なスケジュールってどのように考えておられますか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

こちらのほうは、当然、今年度の予算ということでございますので、できれば今年度中にやってしまいたいと考えてございます。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

先ほど小森議員も質問されましたふるさと納税についてお伺いします。ページ数は64ページです。今回、2億円の増額補正ということで、大台の10億円にのるという話も先ほど出ました。課長の答弁では、ちょっとぎりぎりいくかいかないかというお話だったかなと思うんですけど、国の税収なんかでも昨年令和5年で72兆円、その前から71兆円と年々増えてきています。為替のほうも150円と円安に向かっていることとインフレ率2%台になっていることが、ここ2年続いてきていることもあると。さらに令和6年度は税収が増える、いわゆる個人の所得、給料面も増えてくることからふるさと納税に向かう資金が大きくなるんじゃないかということと、年々ふるさと納税をテレビや報道でCMすることによって、ますます上振れする勢いがついてくるんじゃないかなという点からも、この11月、12月というのは年間の50%がふるさと納税に寄附金が占めるということから考えると、私10億円という大台は大いに期待したいと思っています。昨年このふるさと納税のことについては、補正がありまして、昨年は8億5,000万円だったと思うんですけど、そのときの参考資料が添付されていました。今回、10億円の大台ということと2億円の補正もある中で補正の細かい内容、例えば昨年の資料で言いますと、寄附金の状況だとか月別の状況、あと補正額、様々な根拠をもって示されていたと思うんですけど、白浜町の財源にとって大きなものとなると思いますので支出のこともありますけれども、ぜひともこういう部分は載せていただきたいなというふうに思っております。特にそのふるさと納税の内容でいうと、一般的な個人のふるさと納税もあれば、旅先納税でYanico（ヤニコ）という地域のデジタル通貨的なものも取り組んでおられて、あるSNSでは連日この事業所として採用しているところが増えてきているのはあると思います。ぜひともそういう面でこの参考資料のほう、今年は無理でしょうけれど、次年度はそういうふうなことを示していただきたいなと思います。その辺のところ課長いかがですか。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ご指摘ありがとうございます。

今回、参考資料をつけさせていただけていないということをお詫びいたします。また、以後はご指摘いただいた分について、明確に分かるような形でつけさせていただきたいと思えます。そして、また10億円というところについて、今の想定で10億円いくかいかないかというような想定ではございますが、やはり議員がおっしゃいますようにそういう情勢が変わってきておるのも事実なんで、また10億円を超えてくるとなれば、ありがたい悲鳴ということで、また3月で補正させていただく可能性もありますので、状況を注視しながら今後対応をしていきたいというふうに思います。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

ぜひともすばらしい結果が報告していただけるよう、期待したいところなんですけれども、あと合わせて先ほど話も出ました企業版ふるさと納税のことなんです。先ほど600万円が現状ある、概算でしょうけれど、聞きました。先ほど小森議員の質問の中で、今年度限りでというお話だったと思うんですけれども、私がネット上で調べたところ、12月2日に各自自治体、また経営のほうから要望があって、どうやら5年ほど延長されるというふうなお話を見ることができたんです。ネット上に野党・与党併せて延長の方向で調整されているというお話があったんですけれども、現場の総務課としてはどういうふうな見解であるのか教えてもらえますか。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

明確なお答えにはならないと思うんですけれども、今のところ検討段階という情報まではキャッチしておるところで、また決まり次第情報提供できればというふうに思います。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

最後です。一般の個人のふるさと納税については、約30%の返礼品、あと残りの20%については委託料とか手数料で引かれて、地元の白浜町に関していえば税収となるのは半分、今回10億円とすれば5億円の税収となると思います。一方で先ほど話しました企業版ふるさと納税については、地方創生に対する町創生プログラムに対する分について全額ほぼ地方のほうに算入されると。ただ、条件があって寄附してくれる企業とは、こういうふうな関係があればまずいですよというようなことで、一部ちょっと国の指定したプログラムから除外された自治体があると聞いています。企業版ふるさと納税については、先日から町長からも前向きに、積極的な活動をされているという報告が9月議会であったと思うんですけれども、延長されるという方向であれば、一度していただいた企業は白浜町にもしていただくとおもうので、併せて引き続き企業版ふるさと納税については、ますます積極的に進めてもらいたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外（町長）

堅田議員から今企業版ふるさと納税のことでありました。今ちょっと総務課長が触れられましたけれども、我々としては希望的観測ではありませんけれども、今、石破総理も地方創生と言われておられます。その中で、3月末で終わる今の現在の企業版ふるさと納税が、5年延長されるんじゃないかというようなことも伝わってはきているんですけれども、まだ確実なことではありませんので、年明け、概ね我々としては、その方向で行くんじゃないかなということではっきりやっていきたいなと思っております。そういう意味では、私もまだ半年余りでありますけれども、一生懸命やっぱり自主財源がなかなか難しい我々の地方にあり

まして、しっかりそういう協力していただけたところを1社でも1件でも、また頑張って回っていきなと思います。

堅田議員にも議員の皆さんにもお知り合いがありましたら、ぜひ一つ町に協力をしてやってくれと、声をかけていただけたら本当にありがたいと思っておりますので、この点またお力を貸していただきたいと思ひます。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

79ページの款10 教育費 項3 中学校費 目1 学校管理費のところ、節10 需用費で、電気代となっているんですけども、これちょっとお答えいただければ。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

今中学校費の学校管理費の電気料についてご質問いただきましたが、こちらにつきましては、令和6年7月以降の料金改定に伴って増加を見込んだ分を補正させてもらっているものでございます。

○議 長

1番 廣畑君

○1 番

78ページの款9 消防費 項1 消防費 目2 非常備消防費 節10 需用費の活動服購入費700万円余りが減額になっておるんですが、非常備消防費やから消防団だと思ひんですけども、活動服ということは、消防団の制服、消火活動等々の制服だと思ひんですが、なぜ減額にされたんかなと思ひんですがいかがですか。

○議 長

番外 消防長 楠川君

○番 外（消防長）

廣畑議員から非常備消防費の活動服購入費について、ご質問をいただきました。

この725万2,000円というのは、消防団員が着る活動服、火災のときに着ていく活動服、作業服になります。これは、予算として350人分を計上してはいたんですけども、この計上したときに3分の1の補助金をもらえるということで、申し込んで計上したんですけども、今回、国庫補助がつかなかったということで、一旦、今回は止めさせていただいた、また来年度以降は補助金を要望しながら更新していきなと思ひております。

以上です。

○議 長

1番 廣畑君

○1 番

分かりました。やはり先ほどの小森議員が質問されておったようなことと同じかなというふうにも思ひますが、ぜひやっぱり国に対しても要望して行ってほしいなと、一線で活動していただけたらいいなと、ぜひそういったことも町としても要望していただけたらいいなと思ひます。

○議 長

9番 水上君

○9 番

75ページの款7 観光費 項1 観光費 目2 白浜会館費のところで、補正が220万円上がっているんです。これ先ほどの学校管理費と同じ説明でしょうか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

こちらにつきましても、先ほどと同様、電気料金の値上げに伴い不足が生じてくるという形で要望させていただいております。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第108号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

---

## （12）日程第12 議案第109号 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）議定について

○議 長

日程第12 議案第109号 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。質疑ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第109号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

---

(13) 日程第13 議案第110号 令和6年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号) 議定について

○議 長

日程第13 議案第110号 令和6年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第110号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

---

(14) 日程第14 議案第111号 令和6年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第3号) 議定について

○議 長

日程第14 議案第111号 令和6年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第3号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第111号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

---

(15) 日程第15 議案第112号 和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更に関する協議について

○議 長

日程第15 議案第112号 和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更に関する協議についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第112号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

---

(16) 日程第16 議案第113号 田辺市及び白浜町におけるはしご付消防自動車に関する連携協約の締結に関する協議について

○議 長

日程第16 議案第113号 田辺市及び白浜町におけるはしご付消防自動車に関する連携協約の締結に関する協議についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

2番 松田君

○2 番

ちょっと教えていただきたいですけれども、今回田辺市と白浜町ではしご車連携協約の締結をされるということなんですけれども、はしご車に関しまして、いろいろ購入とか、この間もはしご車の高さとかそういうお話もあったんですけれども、今後もししご車を購入するときとかに田辺市と白浜町が予算を出し合うとか、そういうのも含まれるんですか。共同購入とかそういう形にとか。

○議 長

番外 消防長 楠川君

○番 外（消防長）

松田議員より、はしご車の購入費用についてご質問いただきました。

はしご車につきましては、25メートル級を購入します。田辺市と白浜町で1台にするんですけれども、50%を田辺市と白浜町で均等割、残りの50%を5階以上の建物の対象物割にしております。田辺市が5階以上の建物が71棟、白浜町が72棟あります。そのパーセンテージが田辺市が49.8%で白浜町が50.2%となります。それで、均等割と合算して按分するという形になっております。

○議 長

6番 正木君

○6 番

大谷翔平君じゃないですけれども、50-50ぐらいの中で、通常田辺市と白浜町があつて、管理費というのかな、そういう常設というのか、はしご車を多いほうへ置いとくんか。白浜町が若干1%近く多いんでしょ。出動が近いというたら白浜町のキャパが大きいから白浜町へ置いとくんか、都度都度要請があつたら田辺市へ持っていくんか、そこらの理解はどうなんでしょうか。

○議 長

番外 消防長 楠川君

○番 外（消防長）

はしご車につきましては、白浜町消防本部に常備することになっております。もし、田辺市で火災があつたときは、白浜町から隊員を乗せて田辺市へ応援出動するという形になっております。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。  
議案第113号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
したがって、議案第113号は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩します。  
(休憩 11時00分 再開 11時15分)

○議 長

再開します。  
長野議会運営委員長より、報告を行います。  
11番 議会運営委員長 長野君 (登壇)

○11 番

休憩中の議会運営委員会の協議結果をご報告いたします。  
当局より追加議案1件の提出があり、お手元に配布しております。  
追加議案1件を日程に追加し、日程の順序を変更し、議題とすることになりましたので、  
ご了承のほどお願いいたします。  
本日、議会延会後に議員懇談会を開催します。  
以上で、報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。  
当局から1件の追加議案の提出がありました。追加議案1件については、本日は提案理由  
の説明にとどめたいと思います。  
お諮りします。  
ただいま、当局から提出のありました議案第114号を日程に追加し、追加日程第18と  
し、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。  
これに、ご異議ございませんか  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
したがって、議案第114号を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とするこ  
とに決定しました。

---

(17) 追加日程第18 議案第114号 物品購入契約の締結について

○議 長

追加日程第18 議案第114号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君（登壇）

○番外（町長）

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第114号 物品購入契約の締結につきましては、令和6年度教師用教科書及び指導書の購入事業にかかる物品購入契約を締結したいので提案するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長

続いて補足説明を許可します。

番外 教育次長 廣畑君（登壇）

○番外（教育次長）

議案第114号 物品購入契約の締結について、議案書（P.148～151）に基づき、説明した。

○議長

以上で、補足説明が終わりました。

お諮りします。

審議の途中ですが、本日はこれをもって延会とし、次回は明日、12月18日水曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会します。

議長 溝口 耕太郎は、11時21分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和6年12月17日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員